

令和4年第3回（3月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年3月17日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 本館3階 小会議室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	岡 原 一 恵	教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司
学校教育課長	長 友 義 彦	学校給食センター所長	山 本 修 一
社会教育課長	舩 林 康 則	社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会会長	山 本 時 弘
教育総務課主幹	浅 川 縁	書 記	福 田 麻奈美

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第 8号 山陽小野田市教育振興基本計画の策定について (教育総務課)
- ② 議案第 9号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度事務事業分)について (教育総務課)
- ③ 議案第10号 令和4年度学校教育推進の指針について (学校教育課)
- ④ 議案第11号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について (学校教育課)
- ⑤ 議案第12号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)
- ⑥ 議案第13号 山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について (社会教育課)
- ⑦ 議案第14号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について (中央図書館)
- ⑧ 報告第 2号 第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について (社会教育課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員人事異動について (学校教育課)

② 市職員の人事異動について

(教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、3月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は竹田委員、末永委員よろしくお願い致します。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員人事異動」及び「市費職員の人事異動について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思っております。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項にはいります。まず私からです。

私からは1点目として3月議会、一般質問の概要についてご報告をさせていただきます。吉永議員から昨年、東日本大震災の被災者の声を聞く取り組みを学校で行ってはどうか、また、仙台市天文台が作成したプラネタリウム震災特別番組を埴生青年の家天文館で上映してはどうかという提案をしたが、今年度の取り組み状況はどうか、という質問がございました。今年度オンラインにより現地と直接つないだ学習機会を設定している学校はありませんでしたが、「NHK for Sc

h o o l」を活用して、被災者や被災支援者の体験談を視聴したり、学校に被災支援者を招いて現地での体験談を聞かせていただいたりというような現状を報告いたしました。今後も各学校を指導していく旨を回答いたしました。またプラネタリウムの活用については、上映が可能か確認しましたが、本市の機械はアナログ機で、このソフトに対応していない事が判明いたしましたので、代わりに仙台市天文台からDVDを借用し、中央図書館で上映会を実施したことを報告させていただきました。また、吉永議員からは学校におけるいじめ対策についても質問がありました。本市のいじめ防止基本方針に沿った未然防止・早期発見・早期対応の取り組みを報告させていただきました。

次に前田議員から、埴生地区のまちづくり関連の質問として、通学路の安全確保についての質問がありましたので、通学路交通安全プログラムに沿った取り組みについて説明をいたしました。

最後に山田議員から、学校におけるコロナ感染の現状について質問がありました。1月に2学級、2月に1学級の学級閉鎖を行いました。最小限度の閉鎖で教育を止めずに済んでいるのも、各学校の先生方や家族の皆さんのご協力とご努力があってこそと考えている旨を説明させていただきました。先程、3月に入ってから小学校のもう1クラス、学級閉鎖をすることが決まりました。卒業式を前にして学校も大変だと思いますが、引き続き感染対策をお願いしたいと思います。

次に2点目。本で行われました総務文教常任委員会の報告です。ここでは議会に出されております、教育委員中村眞也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について審議されました。私からはこれまで中村委員に対して行った調査の状況と、これまで行ってきた教育委員会の対応について報告いたしました。審査の中で中村委員から他の教育委員へ謝罪はあったのか、とか、なぜ教育委員を辞任せず埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任したのか、などの質問がありました。それに対して私からは、中村委員も他の委員さんが発言された個人の価値観で他に働きかけたり、特定の主張を他に展開することは公人である私達が留意すべきことであるという旨の意見を重く受け止められて、埴生地区ふるさとづくり協議会会長の立場と山陽小野田市教育委員としての立場を両立させることは難しいとご自身で判断され、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任することだけじめをつけられたという旨を報告させていただきました。

最後に中学校の卒業式に参加しての報告です。私は埴生中学校の卒業式に参りました。参加者は卒業生、在校生、保護者、来賓も最小限度ということで埴生自治協の会長、埴生社教の会長、埴生幼稚園園長、津布田小校長が臨席されておりました。1時間弱の式でしたが、卒業生主体の良い卒業式であったと思います。私からは報告は以上です。

何か質問等ございましたらお願いします。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい、中村委員。

○中村委員

はい。実は私の件で、昨年12月から埴生地区で青年の家ゾーンの署名活動をなされておりました。その発起人に埴生ふるさとづくり協議会会長中村眞也の名前が掲載されて、各自治会会員に回ったと。それともう1件はある市議会議員さん同席して、この市役所の改装工事に伴う玄関の壁にガラス文化を発信する何らかの取り組みをしたらどうか、ということを経理部長、市民部長に対して、私がふるさとづくり協議会会長という肩書で同席して一緒に申し入れた。この件について私は教育委員であるという肩書を持ちながらこういう活動をすることが疑義を生むということで、私

は2月21日付で埴生地区ふるさとづくり協議会の役員会で一身上の都合で辞任を申し出て、了承され会長職を辞職しました。そういう経緯があって、それと教育委員さんの助言もありまして、教育委員とふるさとづくり協議会会長の職を両立させるのは私としても難しいと判断に至りましたので、ふるさとづくり協議会会長を辞職した次第です。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。他に委員さんからは何かございますか。

(「ありません。」の声あり)

それではせっかくですので、卒業式に参加されての感想等があればお聞かせ願いたいと思いますが、砂川委員、よろしいですか。

○砂川委員

はい。私は厚陽中学校の卒業式に行かさせていただいたんですけれども、ご存知とおり厚陽小・中学校は非常に児童数が少なくなってきていまして、卒業生は8名です。来年は倍の16人くらいはおられるようなんですけれども。ただ、どこの卒業式も同じなんですけど、やはり卒業式は良いものだなと感じることができました。今日議事に出ております教育基本計画の策定の審議はないみたいなんですけど、厚陽とか埴生とか一貫校と言われたり連携校と言われたりしながら今日まで至っている両校があります。それはそれぞれの考え方があると思いますので、結論を急ぐことなくしっかりと考えながら、数が少ないから云々ではなく本当に子ども達がちゃんとした教育を受けられるような環境を作ってあげられるっていうことを謙虚に求めて、という気持ちもあって、厚陽中学校に行かせてもらって校長先生に挨拶させてもらって、やっぱり来て良かったなと思いを帰ることができました。どうもありがとうございました。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。では、竹田委員。

○竹田委員

はい。私は小野田中学校に久しぶりに行かせていただきました。コロナ禍で子ども達の姿、運動会とか普通だったら見られている日頃の行動とか表情とか、本当に分からなかったんですけど、素晴らしい卒業式でした。感動いたしました。先生方も本当に大変な中、子ども達と一緒に寄り添っていただいてこの日を迎えてくださったんだな、と。本当に子供達の成長が感じられた卒業式だったと思います。本当にありがとうございました。

○長谷川教育長

ありがとうございました。では中村委員、お願いします。

○中村委員

はい。私は厚狭中学校に行ったんですが、体育館がちょっと狭いということで、来賓はおらず、教育委員会の私が一人で、在校生は2年生だけでした。両側に職員の方々が座っておられて、いつもはよその学校は片方に教職員が座るんですけれども、厚狭中は両側に座っていました。一番肝心な、送辞・答辞は非常に長くて、こんなに長い送辞・答辞は初めて聞いたという思いがありました。皆さん、卒業式を厳かに執り行われ、保護者の方々も神妙に子ども達の卒業を見送っていました。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。では末永委員、お願いします。

○末永委員

はい。私は高千帆中学校と松原分校の2校に行っていました。高千帆中学校は卒業生が約150名、とてもたくさんいらっしゃったんですが、皆さんビシッと全てが揃って、とても立派な動きでした。卒業証書をいただくとき、送辞・答辞の時もすごくビシッとされていて、自信があるような雰囲気を感じて素晴らしいなと感動しました。やっぱりあれだけの人数で歌う歌は本当に感動的で、今年も歌が聞けて本当に良かったと思いました。一方松原分校の方は、今年は小学生が3人と中学生が2人の全部で5名の卒業生でした。2年前も行かせていただいたんですけども、やっぱり松原分校は高千帆中学校と対比的なんですけど、人数も少なくとってアットホームな式で、いつも印象的なのが、訪問すると子ども達が本当に笑顔で迎えてくれて、式の途中もにこにこしている子ども達が何人もいて、なんだかすごく心が温まる式だなと感じました。人数が少ないですけども、先生方から一人ひとりに温かいメッセージが送られるという毎年恒例のメッセージもありますし、何より印象深かったのが松原分校のPTAの会長さんと式の前にお話する中で、「本当に良い学校だから僕は残って欲しいと思っているんですよ」とおっしゃっていたので、私個人的に「本当ですね。いつ来ても温かく迎えていただけますし、何かほっとする学校ですね」とお話をしました。PTA会長さんとそういうお話ができて良かったなと思いました。本当に良い式でした。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。それでは岡原部長。

○岡原教育部長

はい。私は竜王中学校に行かせていただきました。学校に着いて車を降りた途端に歌が流れて来て、3年生が最後の最後まで歌の練習をしているのを聞いて、もうそれだけで涙が出て来そうになったんですけども。印象的だったのは答辞で、3年間の思い出をつづっていたんですけども、非常に描写が上手くて友達との思い出とか非常に良く書き込まれていて、聞いていて良く伝わるなと感心いたしました。それと先生方や地域の方々に対する感謝の気持ちが込められていて、非常に良い答辞だったと思いました。とても清々しい卒業式だったと思います。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。明日は小学校の卒業式ということで、皆さん総出で参加していただきます。これは来賓ではなくて設置者代表としてそれぞれ行っていただきますので、式を見守っていただけたらと思います。

それでは岡原教育部長、報告事項をお願いします。

○岡原教育部長

はい、失礼します。それでは教育長からも報告がありました。3月の市議会、現在会期中でございます。教育委員会に関しましては所管の委員会で新年度事業・予算の審査が終了しております。25日が最終日となっております。年度末を迎えまして後程各課から報告があると思いますが、1年間の事業の総仕上げを行っているところでございます。それと併せまして新年度に向けた準備を進めているところでございます。私からは以上です。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

よろしいですか。それでは教育次長兼教育総務課長、よろしくをお願いします。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

教育総務課から2点、ご報告いたします。

1点目は、手元の資料の中に、この1ヶ月間に教育委員会が後援を承諾した行事等の一覧を入れておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

2点目は、教育総務課関係の事業について御報告いたします。旧埴生小グラウンド法面の整備事業についてですが、法面の工事は完了し検査も終了しました。今後は、かねてより地元から要望がありました旧埴生小学校内の水路の工事を行ってまいります。

次に、高千帆小学校校舎建築事業についてです。杭を打つ作業のための大型車両の杭打機の搬入を早朝に行うという報告を、先月させていただきましたが、杭打ち作業も終了し、先週深夜に学校北側の道路を通行止めにして搬出を行いました。またお手元に宇部日報の記事を入れております。

「工事現場の仮囲いに『歩み』」ということで、高千帆小学校150周年の歩みをこの度工事を請け負っていただいております嶋田工業・ヘキムラ興業共同企業体に、こちらのパネルを作っていただいで掲示をしていただいております。カラーで大変綺麗で、学校の歴史も良く分かるものになっておりますので、是非ご覧いただけたらと思っております。工事終了後は学校の中に展示するという事を聞いております。

最後に津布田小学校統合については、3月2日に1回目の引越しが終了しました。また、第4回の統合協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響と、今回は報告事項のみとなることから書面開催としました。また、3月20日に津布田小学校校旗を市長に返還する閉校式を予定しております。委員の皆様、大変お忙しい中恐縮でございますが、御参加くださいますようよろしくお願いいたします。教育総務課は以上です。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

高千帆小の150周年のパネルですけれども、この後ろ姿は下瀬校長ですか。人と比べると大きいんだと、良く分かりました。それでは次に学校教育課長、お願いします。

○長友学校教育課長

学校教育課から報告します。

新型コロナウイルス感染症についてです。3月7日から県立学校ではレベル3からレベル2の対応となりましたが、本市では感染状況等を勘案して、3月21日まではレベル3の対応としております。各学校では、これまでどおり健康観察、マスク着用、換気、手洗い・手指の消毒、給食時の黙食、学習時には人と人との間隔をとったり、近付いて話したり組み合ったりするなどのリスクの高い活動については制限するなど対応しております。先ほど教育長のお話にありましたとおり、現在のところ、学級閉鎖などの対応が必要な学校が1校あります。その他の学校においても感染が確認された児童生徒は数名おります。とくに小学生の感染が目立ちます。22日以降については、市の方針に従って対応するとともに、引き続き感染対策を徹底してまいります。

次に学校の行事等の関係です。年度末になり、小学校では4年生が二分の一成人式、中学校では2年生が立志式を行っております。今年度からキャリア教育推進事業により、山陽小野田市出身または本市で活躍されている方を講師に迎えることができました。新聞記事にもありますように、今後も地域と連携したキャリア教育を推進していきたいと考えています。

また、3月8日には公立高等学校入学者選抜が実施され、16日が合格発表でした。希望通りの高校等へ行ける生徒もいますし、志望がかなわなかった生徒もいます。志望がかなわなかった生徒

も希望をもって次のステップへ繋がられるように指導をしております。

3月10日には市内の中学校、15日には松原分校の卒業式が無事に挙行されました。中学校を卒業する生徒数は511人です。どの学校においても滞りなく実施されたと報告を受けております。18日は小学校の卒業式が予定されています。小学校は530名が卒業する予定です。

最後に、令和3年度も残りわずかとなりました。各学校ともまとめと来年度の準備に取り掛かっています。25日（金）に修了式が行われ、28日（月）から春休みに入ります。春休みを事故なく充実して過ごせるように各学校は指導しております。なお、3月末から端末の年度更新の作業に入りますので、端末については春休みの持ち帰りの指示は教育委員会からはいたしません。

以上で学校教育課からの報告は終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

端末の不具合が分かりましたよね。それを計画的に修理していくということは聞いているんですけども、春休みに行われるわけではないのですか。

○長友学校教育課長

はい。春休みは年度更新で所属が変わりますので、それを変更する作業になります。進級に伴う作業をする必要がありますので、その作業のために3月末から使用できない状況になります。端末1台1台を設定するのではなくて、まとめてやるんですけども、その間使用すると不具合が起こったりする可能性がありますので、使用については控えるということにしております。

○長谷川教育長

そんなに長くかかるんですか。

○長友学校教育課長

はい。業者がいくつかのところを引き受けているということもありますが、台数にして5000台ありますので、少し時間がかかるというふうに聞いております。

○長谷川教育長

はい。積極的に持ち帰りを進めていると言っております。来年の目標は週3日、家に持って帰って家庭学習で活用するというのが数値目標ですので、そういったことが可能になるように環境整備に努めていただけたらと思います。

○長友学校教育課長

分かりました。

○長谷川教育長

それでは学校給食センター所長、お願いします。

○山本学校給食センター所長

はい。学校給食センターからご報告いたします。学校給食の提供も残り4日となりました。3月24日が給食提供最終日となっております。特段の支障もなく無事1年が終わろうとしており、調理員・栄養士など職員が大変尽力したことに感謝しているところであります。

来年度学校給食の提供につきまして、変更がありますのでお知らせいたします。お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。3月19日に発行予定の食育だよりです。右側上段に簡単に説明があります。今現在牛乳の提供は瓶で行っておりますが、業者の製造ラインの老朽化による供給リスクの問題、設備的な問題の解消、またこれまであった牛乳瓶が割れる欠けるなどの破損リスクを無

くし安全の向上を図るということから、現在の瓶提供から紙パックの提供へ変更になります。これにつきましては一部の地域で既に紙パックでの提供と聞いておりますが、県下一斉に行われるということですので。紙パックにつきましては飲用後つぶして回収を行うため、今回給食だよりにおきまして紙パックに変更になること、あと折りたたみ方を紹介させていただきました。併せて本日委員の皆様にご報告いたしました。給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

ただ今の報告に何かご質問等ございますか。はい、中村委員。

○中村委員

紙パックは回収して利用するんですか。

○山本学校給食センター所長

今のところ予定はありません。

○中村委員

ありませんか。

○長谷川教育長

これは古紙の再利用には回らないんですか。

○山本学校給食センター所長

今担当課とも協議しているところです。

○長谷川教育長

そうですね。最近そういたりサイクルというかそういったものが積極的に叫ばれているので、やっぱり検討しておく必要がありますね。でも洗うのが大変ですね。

○山本学校給食センター所長

そうなんです。学校の方も洗ってつぶすっていうのが難しいようでしたので、活用できるかどうか今は難しい状況なのかなと思っております。

○長谷川教育長

そうですね。これは折り方が2種類あるんですけども、学校はどっち側をするんですか。あと回収はどこがやるんですか。

○山本学校給食センター所長

それもまだ協議をしているところですが、いずれにしても給食センターが回収するということになります。

○長谷川教育長

揃えてやった方が処理もしやすいかな、と思ったりしましたが。

○山本学校給食センター所長

こちらの写真を見ていただいたら分かるんですが、学校には紙パックの紙とストローとストローの袋を分別して下さいというお願いをしております。

○長谷川教育長

分かりました。それでは社会教育課長、お願いします。

○船林社会教育課長

はい、それでは社会教育課から2点ご報告いたします。

まず1点目は公民館の地域交流センター化についてです。公民館の地域交流センターへの移行については、12月議会で関係条例が可決され、現在、市長部局の市民活動推進課とともに準備を進

めています。社会教育課としては、規則等の廃止・改正の手続き、土地・建物の財産処分の手続き、備品台帳の整理と備品の所管換えの手続きなどを進めています。また、地域への説明については、2月下旬～3月中旬にかけ、市民活動推進課とともに各公民館の運営協議会に出向き、センター化後の管理運営の方法や生涯学習に関する事業の継続などについて説明を行いました。説明の中では営利活動のあり方や人員体制について質問が聞かれましたが、生涯学習の取組について今後も継続して実施する、ということについては概ね納得していただいたものと考えています。今後も必要な事務作業を進め、4月には順調に移行ができるように努めてまいります。

続きまして山陽小野田市青少年善行賞についてです。青少年育成センターでは、地域社会における善行や奉仕活動など他の模範となる活動を行った青少年に対して、その善行を表彰しています。この度、竜王中学校3年生2名に対し、青少年善行賞を授与することとなりましたのでご報告いたします。新聞記事は学校教育課の記事をご覧ください。山陽小野田警察署が感謝状を贈った記事が掲載してあります。受賞されるのは、竜王中学校3年生の吉村愛唯さんと、木村凜音さんです。2人は、2月3日16時ごろ、下校中に、須恵保育園付近の道路をふらふらと歩いている男性にあいさつをしましたが、その男性が道路の中央を歩き出し車にひかれそうになっていた事、室内用スリッパをはいていた事から様子がおかしいと感じ、すぐに声を掛け道路脇に誘導しました。昨年11月に、授業の一環で市の認知症サポーター養成講座を受けていたこともあり、2人はその男性が認知症であると考え自宅まで送ろうとしましたが、男性が住所をうまく答えることができなかつたため、近くにいた女性に男性の保護を依頼し、竜王中学校に戻り先生に事態を報告しました。その後、先生が男性を交番に連れて行かれ、同日中に無事に家族の元へ帰宅されたということです。2人の的確かつ勇気ある行動は男性の救助に大きく貢献し、この度の表彰に値するものです。なお、表彰式は、3月23日（水）に行う予定です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

先程の善行表彰の日付が教育委員会表彰と同じ日になっていると思いますので、教育委員さん、もしお時間が許せば一緒に参列していただければありがたいなと思います。

それでは図書館長、お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧くださいと思います。

「図書館システム更新及び蔵書点検による休館」が終わりまして、3月1日から開館しております。新聞記事をつけておりますが、今回の更新でセルフ貸出機を中央図書館に2台、厚狭図書館に1台導入致しました。様子を見ていますとご自身で借りられる光景がしばしば目に入ってきます。今日も宇部日報さんがまたこのことで取材に来られましたので、また記事になるんじゃないかなと思います。それと2月3月の行事報告についてですが、先程教育長さんの話にもありましたように仙台市天文台が作成されたDVDの上映会を、3月6日に行いました。『「星よりも、遠くへ」上映会～あの日、宇宙が見えました～』というタイトルで、40名の方が参加されました。上映の前後に山口大学の2年生に絵本の朗読をしていただきました。

それから3月4月の行事予定についてですが、3月19日（土）「随筆カフェ」、資料には3月20日にまた「随筆カフェ」と載っていますけれども、訂正していただけたらと思います。19日に開催です。そして3月26日（土）、「ちっちゃなながくのおはなし会」の予定です。これは

未就学児を対象としておりますので、今のコロナ禍の条件が緩和されないと中止となるかもしれません。3月26日「イースターエッグをつくろう！」ですが、これもまた未就学児が含まれておりますので、開催されるかどうかは制限の緩和次第ということになります。図書館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

先程コロナ感染の状況によって、行事が開催できるかどうか変わるというのがありましたけれども、先程こちらに来る前に掲示板を確認すると、3月21日で制限を解除するという方向性が決まったようです。ただ、感染状況が決して良い状況ではなく、特に小さい子の感染がやっぱり心配です。小学校においては新しく学級閉鎖が一つ出ましたし、ぽつぽつ出ています。ですので、十分留意をされて感染症対策を取った上での実施となろうかと思っておりますので、ご配慮願えたらと思います。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。分かりました。

○長谷川教育長

それでは歴史民俗資料館長、お願いします。22

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告します。

3月2日には、下関市立豊北歴史民俗資料館(太翔館)館長吉留徹さんをお招きして企画展関連講演会「民具と地域研究～民具と伝承～」を開催し、定員50人のところ46人の参加がありました。豊北歴史民俗資料館でも当館同様に収蔵資料の保管のスペースに苦勞されているとのことでした。また地域のみなさんと一緒になって資料の整理をされているお話、同じに見える道具でも一つ一つ違う資料であり、調査することで地域の特徴や歴史が見えてくるというようなお話でした。講演会終了後、聴講された皆さんが資料館の方に見学に来られまして、いま昔の道具を展示しておりますので、そちらをご覧になりながら会話が弾んでおりました。昔はこういうふうに使っていた、などの話も聞くことができました。

9日には、出合小学校に昔の道具の出張展示を行い、資料館にも関心を持ってもらうことができました。

11日には、小野田高校定時制の学生と教員合わせて15名の見学がありました。生徒7人のうち6人が山陽小野田市在住でしたが、セメントや硫酸瓶などの近代産業の歴史など知らないことが多く歴史を知ることができて良かったという感想をいただきました。

お配りしたチラシをご覧ください。4月1日からは毎年年度始めに開催する「10分でわかる山陽小野田市の歴史」の展示を行います。市民課に協力してもらい、新しく本市に転入して来られた方に本市の歴史を知ってもらえるよう、転入者への配布資料の中にこのチラシを入れてもらっています。また、理科大の新入生にも資料館のリーフレットと合わせて、オリエンテーションの際にお配りしていただけることになっています。資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

この「10分でわかる山陽小野田市の歴史」というのは新しく山陽小野田市に来られる先生方にも見てもらうといいかもしれませんね。今そういったオリエンテーションみたいなものをやっていますが、ちょっと時期がずれるなどと思って。

それでは小学校長会長、よろしく申し上げます。

○下瀬小学校長会長

小学校校長から2点報告します。

1点目は、卒業式・修了式についてです。明日18日に市内の小学校では卒業式を行います。昨年に引き続き、感染症対策を行い、時間短縮、規模縮小、人数制限をしての実施となります。この1年間、感染症対策により行事や教育活動が大きく制限されましたが、学級閉鎖はあったものの学校全体を閉じることがなく、6年生は195日の授業日を終了することができます。

卒業生は、4年生の3月に急に全国一斉休校となったことから始まり、昨年度、本年度と、感染症対策により行事や活動の変更、制限を大きく受けています。しかし、その中に当たり前に行える喜びを感じ取り、6年生として大きく成長していると考えています。また、この1年間ICT環境が急速に進み、学校でタブレットを使用した学習やリモート学習、オンライン授業など、様々な工夫ができました。これは、感染症による良い影響と考えます。

本校では、本日、「お別れ下校」を実施し、下級生530名が校舎の周りを取り囲み、その中を6年生が下校しました。6年生は下級生との思い出を思い出し、名残を惜しんでいました。在校生も、それぞれの学年で199日間の授業日数を終え、1年間を終わろうとしています。4月に不安な毎日を送っていた1年生も今ではすっかり学校生活にも慣れ、「チャレンジ目標」や「生活のきまり」を意識しながら行動できるようになってきています。

2点目は、来年度準備についてです。3月は卒業や学年の修了と学習のまとめ、評価の提出の時ではありますが来年度の準備も行う時期です。学級編成や教室配置、教員の配置を決定し、円滑に次年度のカリキュラムを整える必要があります。会議や教室の整理、準備など、日々、教職員が忙しく行っており、令和4年度の入学式、始業式など、総合的な準備を進めています。

以上、小学校長会からの報告でした。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

特に来年1年は、高千帆小学校は校舎建築で色々な制限がプラスされ、ご苦労が多いと思います。

○下瀬小学校長会長

そうですね。教室配置で喧々諤々でした。なかなか決まりませんでした。

○長谷川教育長

そうですね。ご心配ですが、よろしく申し上げます。

では、次に山本中学校長会長、お願いします。

○山本中学校長会長

中学校から3点、報告申し上げます。

1点目は、卒業式についてです。各中学校一斉に3月10日(木)に卒業式を行いました。昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、学校規模により式の開催形態は、異なった形での実施となりました。本校では、教育委員会から末永教育委員様をはじめ、御来賓の学校運営協議会、教育後援会、育友会の会長様の4名の御臨席に止め、また、保護者も各家庭2名

まで、在校生は、送辞を読む2年生の代表生徒1名の参加に制限して実施しました。式後の最後の学級活動も、教室へは保護者1名に限らせていただきました。

縮小しての実施となりましたが、新生徒会が4日(金)に、リモートによる全校集会の中で、「3年生を送る会」を企画し、卒業生の3年間を振り返るイベントを実施しています。卒業式当日には、全在校生が卒業生に向けて書いたメッセージを3年生校舎に掲示し、心温まる式とすることができました。

2点目は、公立高等学校第1次募集についてです。昨日、公立高等学校の第1次募集の合格発表がありました。今年は、新学習指導要領の下、思考過程や表現・判断力を問う問題が増えていることが特徴でした。午後には、第2次募集を行う公立高校が発表され、今年も実施する高校が多く、本校からも受検を希望する生徒の手続の準備を昨日の午後から進めており、明日、出願予定です。23日が第2次募集試験、24日合格発表が行われます。どの学校でも、年度末までには、進路が確定するように指導を行っているところです。

3点目は、新年度の新入生を対象とした仮入学式の実施についてです。多くの中学校が、小学校の卒業式後の来週を予定しています。本校では、来週24日(水)に行う予定で、生徒会の先輩から学校・生徒会行事や部活動紹介、生徒が出演した英語科学習の動画視聴、そして、校区3小学校及び校区外から入学する児童の交流を図るAFPY(アフピー: Adventure Friendship Program in Yamaguchi)を実施することを計画しています。

期待と不安をもって入学する新入生に、期待は大きく、そして不安を少しでも少なくできる機会にしたいと考えています。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

すみません。さきほどの議会報告の中で報告していませんでしたが、議会で話題になった内容の中に、児童クラブの待機児童が出ている件を解消できないかという議論がなされました。今は学校の空き教室をなんとか利用できないか、という流れになってきています。高千帆中学校については、またご心配をお掛けすることになるかもしれませんが、御協力の方をお願いできたらと思います。課題となる送迎等については、くれぐれも駐車場を確保するなどして、対応してもらうように配慮しますので、その実情を理解していただけたらと思います。1年間を目処に考えていますので、また相談させてください。

○山本中学校長会長

今、教育長が言われたように、送迎の際の交通整理が本当に大きな課題だと思います。しっかり駐車場の確保をしていただきたいと思います。先日もあわや交通事故になりそうな場面もありましたし、児童館に送迎に来られる保護者は夕方急がれる方が特に多く、自治会の方でもスピードを出す車がいると問題になっておりますので、よろしくお願いします。

○長谷川教育長

はい。分かりました。

では以上で、報告事項を終わります。

次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは次回会議日程について、教育次長よろしく申し上げます。

○吉岡教育次長兼教育課長

はい。次回の会議日程でございます。定例会を4月14日（木）14時から、場所は市役所3階小会議室でお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○長谷川教育長

はい。次回会議日程について、よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

よろしく願いいたします。それでは前半を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

14時54分休憩

14時55分再開

議案第8号 山陽小野田市教育振興基本計画の策定について

○長谷川教育長

それでは議事に移ります。

議案第8号「山陽小野田市教育振興基本計画の策定について」、事務局申し上げます。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

それでは、議案第8号山陽小野田市教育振興基本計画の策定について、御説明いたします。

本年1月の定例会で御了承いただいた計画案を素案として、2月15日から3月11日までパブリックコメントの実施いたしました。結果につきましては、議案27ページをお開きください。

この参考資料にありますとおり、1名2件の御意見が寄せられたところがございます。内容については、計画の推進についての項目において、計画の内容によっては教育委員会だけでなく、市長部局との連携が必要なものもあるため、2行目を「本計画の推進にあたっては、市長部局とも連携をとり、PDCAサイクル・・・」という表現にしてはどうかという意見をいただきました。これを受け、御意見のとおり、市長部局との連携も必要と考えることから、「市長部局とも連携をとりながら、」の記載を追加します。

また、「ふるさと文化遺産」登録・活用の事業概要についての項目において、「評価が厳選される指定文化財以外・・・」という表現は難しく感じられるので、別の表現はないかという意見をいただきました。これを受け、御意見のとおり、「国等が指定する文化財以外・・・」という分かりやすい表現に修正します。

これらの意見等を踏まえ、素案の修正を行い、最終案としてお示ししております。

本定例会にて御審議の結果、承認をいただけましたら、最終的に策定となり、ホームページで公表することにしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。この件につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(「ありません。」の声あり)

よろしいですか。この教育振興基本計画の策定については皆さんの審議をいただきました。それによってここまでやってまいりましたので。

それでは採決します。議案第8号「山陽小野田市教育振興基本計画の策定について」原案どおり決することにご異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成により議案第8号は可決されました。

議案第9号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度事務事業分）
について

○長谷川教育長

それでは、議案第9号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度事務事業分）について」、事務局をお願いします。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

議案第9号について、ご説明いたします。31ページをご覧ください。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験者の知見の活用を図り、自ら点検・評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。これを受けて、令和2年度に実施した事務事業の点検・評価報告書を作成しましたので、お諮りいたします。

ここに、この事業の法的根拠、趣旨を記載しております。

32ページをご覧ください。上の方の「2 点検及び評価の流れ」のところになりますが、山陽小野田市教育委員会が実施した事業の中から、3人の学識経験者が協議して10程度の事務事業を選び、事業の内容や成果、現状と課題について、第三者の立場から、個別に点検及び評価をいただき、個別評価シートを作成しました。

評価していただいた学識経験者は、3の(1)にありますとおり、宇部フロンティア大学短期大学部の伊藤教授、山陽小野田市立山口東京理科大学の金田教授、元教育委員で会社経営者の永山さんです。

(2)が選定した事業になります。32ページ下段の(3)から33、34ページは個別評価シートの用語解説となります。

35ページをお開きください。ここから45ページまでが、抽出した10事業の個別評価シートになります。個別評価シートは番号、担当課、事務事業名、事業概要、経費、実績／目標、目標達成度、成果、令和4年度に向けた課題及び改善策、令和4年度に向けた方向性、学識経験者の評価、担当課の対応方針をまとめたものとしております。

46ページをお開きください。(4)では学識経験者の総合評価を頂き、最後に結びとなっております。

今回、お願いしました学識経験者の方々は大変お忙しいにもかかわらず、事前に配付した資料に目を通していただき3回の会議に出席し、貴重な意見をいただきましたので、これからの事業実施

の際には御教示いただいた意見が反映され、充実したものになるように努力したいと考えております。以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします

○長谷川教育長

はい。ただいまの報告についてご意見ご質問等ありませんか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

昨日この資料を持って来られて、厳しいなあ、明日会議するのにこれ全部いるの、という感じで、見られる範囲で読んだりしてきたんですけど、この3者の方々が審議されたのはいつなんですか。失礼なことを言って申し訳ないんですけど、3回会議をされたと言っておられますが、いつこういう会議をされているんですか。

○長谷川教育長

まずは、この資料が直前にしか配られないということに対しては、私からもお詫びを申し上げたいと思います。この会議はだいぶ前に終わっていたんですよ。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい、正確な日付は今持っておりませんが、夏から冬にかけて3回ほど開催しております。

○長谷川教育長

最終評価を頂いたのはいつですか。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

最終評価は年末だったと思います。

○長谷川教育長

よろしいですか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

だから、早くお渡ししようと思えば出来た、ということですかね。

○浅川教育総務課主幹

委員会内の調整等がございまして、3月の定例会になりました。例年、3月にお諮りをしております。

○長谷川教育長

今回、別のものもそうなんだけど、一気に教育委員さんにお渡しして、1日で、この会議で結論を下すというのは、非常に困難な作業ですよ。その辺のところの配慮を是非できるようによろしく願いできたらと思います。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

分かりました。今後は気を付けたいと思います。

○長谷川教育長

砂川委員、よろしいでしょうか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

他に何かご質問はありますか。

○末永委員

はい。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

GIGAスクール推進事業についてですが、ここにあるのは令和2年度のことなんだと思うんですが、これに関連して今年度の大体のことでいいんですけど、聞きたい事がありまして。ここのタブレットの端末の整備ということで、故障とかの生じる課題に対応していくということなんですが、今年度はタブレットを各学校が活用されて、故障とか破損トラブルというのは大体何件くらいありましたか。

○長友学校教育課長

故障の数については、およそ50台です。その内、使っているうちに壊れた、原因がよくわからないということで、初期不良と考えられるのが、およそ40台。子供による落下等によるものが10台ぐらいです。沢山使っている割には故障は少ないと考えています。大切に扱っていただいているというか、学校の指導も行き届いているのかなと思っております。来年度については、今回のことを踏まえて、50台ぐらいの、トラブルがあった時に対応できる予算を組んでおります。

○末永委員

ありがとうございます。タブレットをクロームブックに決定される時に、昨年だと思うんですけど、入れ物をどうしようとか、いろいろと考えられた時期があって、そのままだと落下させて故障してしまうかなという話も少し出たと思うんですけど、10台くらいだったら、すごく大切に扱われているのかなと、私も安心しました。学校訪問させていただいても、竜王中学校だったか、教育後援会から全員におそろいのタブレットケースを持っていた中学校があったり。かと思えば、そのままランドセルに入れて持って帰っている学校もあったりとか、バラバラだったんですけど、これだけ大切に使われているというのはすごく安心したので、今後もそんなケースまでは考える必要がなかったのかな、個人や学校にお任せして良かったのかなと思いました。ちなみに、10台の落下は小学生が多いのですか。

○長友学校教育課長

確かに、小学生が多いとは聞いています。ただ、授業中に置き場所をきちんと、必要な時は引き出しに入れる。それから置く時も端っこに置かないようにということは、学習のルールとして定めて、それを指導していると聞いております。

○末永委員

ありがとうございます。

○長谷川教育長

今、故障の件が話題になっていますけども、このことは導入当時も検討されて、それに対する保険を掛けるべきなのかどうか、というのがあってですね、予算を算出してみたところ、保険もかなり高い、だから壊れたのを修理するよりも、保険代の方が高くなってしまいうということになってしまったので、今言ったように、壊れたものを修理する予算をとっているという事になっていますね。

それから、各家庭にお願いしておいてほしい事は、PTAの保険がありますよね。これに是非加入するように働きかけをしていただくと、もし不用意に壊してしまったという時には、それが家庭、保護者の負担にならずにその保険が使えるので、是非積極的に加入の案内をしていただくよう各学校に指導していただけたらと思います。

他によろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

37ページの、GIGAスクール推進事業の所の担当課の対応方針の所なんですけれど、「児童生徒の情報モラル教育を進め、自分の意思で正しい使い方ができるように」ということで、これから進めていかれることだと思うんですけれども。保護者の方に端末を持って帰ってどんな感じでしょうときいたら、なかなか勉強しているようでしてないし、という声もありますし。今度、中学校に上がられる方で、スマホどうしましょうと、みんなが持っているからということで与えるというものどうかな、と悩んでいるお母さんもいて。そうするとやっぱりルール作りだよねという話になって、これは全てに共通してくると思うので、家族全員で守らないと、という事になってくると思うんですけど。是非、この指導の部分、モラルに対しての指導を考えていただいて、進めていただけたらなと思います。

○長谷川教育長

情報モラル教育の進め方について何かありますか。

○長友学校教育課長

情報モラル教育は大切だということを感じておりますので、特別にやるというよりも、日常的に指導することが大切だと考えております。授業におきましても、今、GIGAスクールサポーターが入っております、その方々に、情報モラルに関する教材を作っていただいたり、それからインターネット上でもいろいろと配布されておりますので、そうしたものを委員会としては各学校に紹介し、学年や状況に応じて使用できるようにというお知らせはしております。積極的な情報提供を進めることで、情報モラルが各学校で進められるように情報を整えているところです。

○長谷川教育長

これは学校だけでは無理なんです。家庭の協力もいるんですよ。家庭に持ち帰るという事を進めますと言ったんですけれども、そういったところで、PTAの皆さんへの協力依頼も再度、利用規定があるんです。家庭に配っている。それを各家庭に注意してもらおうようにしてあるんですけれども、なかなか、そこまで読まない保護者が多いようなので、そこを理解してもらえるような働きかけを考えていかないといけないと思います。

○竹田委員

39ページなんですけれども、永山さんの最後の所の評価の所に、「ちゃんと日本語訳が出来、ネイティブな英語が話せる人材の採用をお願いしたい。」という事がございますが、ということは、今の方々に、そうではない方があるということではないのでしょうか。これをどう捉えて良いのかと思いましたので、お願いします。

○長友学校教育課長

現在、ALTは5カ国から来ております。それぞれ英語を話せることが出来、それから、山陽小野田市に採用されるまでに、英会話スクールの経験があるなどのことで採用されていると聞いております。日本語が出来るかどうか、どの程度というのがありますが、すごく流暢に話す方もいらっしゃいますし、少しちょっと難しい言葉はわからないという方もいらっしゃいますが徐々に慣れていらっしゃるところです。永山さんの話では、英語に訛りがあったりというところを、特にオーストラリアの方は訛りが強いのでどうだろうかという、意見がございましたので、そこを心配されているところでは、英語推進教員とか担当している指導主事に聞くと、当然、訛りというものはあるけれども、酷いものではないというところで、通常のものと考えて差し支えないと聞いておりますので、ネイティブな英語に関しては心配ないと考えております。

○竹田委員

ありがとうございます。

○砂川委員

それは決して欧米人ではなくて、結構、アジア系の人も多いんでしょう。

○長友学校教育課長

今、アフリカから来られている方が1名、フィリピンの方が1名、アメリカとカナダの方だったと思います。ですから、それぞれの国ということになります。アジアも含めて5カ国で全員違う国の方だったと聞いております。

○長谷川教育長

私たちが習った英語はイギリス英語で、耳に聞きやすい英語なんですけども、それから流れがアメリカになっていってですね、少し聞き取りづらい。でも最近はその訛りも認める社会になってきていますね。いろんな訛りがあっという時代に入ってきている。

○竹田委員

女性の方はいらっしゃいましたでしょうか。

○長友学校教育課長

はい、全員が男性です。

○竹田委員

是非女性の方も、今後検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○長谷川教育長

こんな人が良いという情報があつたら是非お知らせください。これは、なかなか確保が難しい。山陽小野田の人材をよくこれだけ探したなど、私は褒めたいと思っているところなんですけれども。たぶん大学もですね、苦労しています。これだけの人材を探すのもですね。

○砂川委員

いま、コロナですごい人材不足ですよ。

○長谷川教育長

そうなんです。難しいところです。よくこれだけ確保したなどと思います。大事にしてくださいね。

○長友学校教育課長

わかりました。

○末永委員

はい。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

同じところなんですけれども、伊藤教授の評価の所で、最後の方に「留学生の活用など」と書かれています。私これを見て、いつも図書館でされている留学生の交流とかを思い浮かべたんですけど、是非、沢山の交流が出来ると、子どもたちにとっても良い経験になるかなと思いましたので、是非何か新しい仕組みを考えていただけると嬉しいなと思いました。

○長友学校教育課長

現在、サビエル高校の留学生が地域貢献の関連で小学校を回って交流をしております。担当課とも交流の話がありまして、何とか留学生に合わせた交流が出来ないかということは計画をしております。ちょっと今はコロナとかがありますので、双方が遠慮している状況もありますが、アイデアをもって子どもたちのためにいい企画をしていきたいと思っております。

○長谷川教育長

サビエルはアジア系の留学生が多いんですね。よく図書館も交流されてますけど。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい、中村委員。

○中村委員

この評価の事務事業ですが、これは3人の方がいくつかある中から選ばれたんですか。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい、そうです。

○長谷川教育長

10事業の評価事業がありますけど、それも3名の委員が選んだんですか、ということですね。

○中村委員

はい、そうです。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

一覧の中からある程度ご説明して、その中から選んでいただきました。

○中村委員

説明されて、3人の方がこの事業でと指定されたんですね。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

3名の方が選ばれたものもありますし、2名の方が選ばれたものもあります。上位から10事業となります。

○長谷川教育長

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

それでは採決します。議案第9号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度事務事業分)について」原案どおり決することにご異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成により議案第9号は可決されました。

議案第10号 令和4年度学校教育推進の指針について

○長谷川教育長

それでは次に、議案第10号「令和4年度学校教育推進の指針について」、事務局お願いします。

○長友学校教育課長

はい。議案第10号「令和4年度学校教育推進の指針について」について御説明いたします。

まずは、本市学校教育基本方針のリーフレットをご覧ください。基本方針については大きな変更点はなく、目標を「元気と笑顔あふれる学校の協創」とし、一人ひとりを大切にしながら共に生きる教育が行われるよう、『学社連携による、人が育ち、人が輝き、人がつながるCSの創造』を通して、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を図る内容を示しています。

また、本市教育委員会が取り組む事業を示しています。新規事業かつ重点事業として「学校図書システム更新事業」を、その他の重点事業として「キャリア教育推進事業」「スマイル・サイエンス事業」など、6つの事業を精選しております。

変更した点として、5つの柱を6つの柱とし、「市立図書館と連携した読書活動の推進」を柱の1つに加えております。また、「包括連携協定を核とした山口東京理科大学との連携」に「理数教育の充実」を加えています。理数教育と読書活動の推進に力を入れ、リーフレットにもしっかりそのことを入れたいということから、今回そのようにさせていただきました。

51ページ以降、来年度、指針に新たに盛り込んだ内容や、変更のあった主な部分について説明いたします。

51ページの「特色ある学校教育の推進」は、昨年度までは5項目でしたが、6項目目に「市立図書館と連携した読書活動の推進」を追加しました。詳しくは、54ページの「6」をご覧ください。新年度予算で、現在学校にある図書館システムを市立図書館のシステムと統一するというかたちで進めております。システムを統合することにより、一人一台端末を使って学校や家庭から市立図書館の図書の検索・取り寄せ、学校の図書の検索・取り寄せができるようになります。さらに、電子図書も借りることができます。そのようなシステムを作りあげていきたいと思っております。そして、これを活用することで今まで以上に読書活動を推進するとともに、本を身近にして子どもたちが1冊でも多くの本を読むようにしたいと考えております。システムの導入は7月以降から進めていき、学校図書館の蔵書の登録を8月の職員作業などで実施していきます。図書カードについては、現在図書館と協議中ではありますが、市立図書館と同じものを使いたいと思っております。図書館の本を予約すれば、図書館から学校に配送されるかたちをとっていきたいと思っておりますが、どのくらいの数になるのか予想ができないところもありますので、また段階を踏みながら図書館と協力しながら使いやすいかたちにしていきたいと思っております。

55ページから分野別努力事項を示しております。いくつかの項目には、努力事項をわかりやすく示すために、イメージ図を入れております。

57ページの5「キャリア教育」では、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちの育成を目指して、立志式や職業講話の実施の際に、本市出身または本市で活躍されている方を講師として招聘することを明記しています。今年度も同事業を実施しておりますが、地域の方を招いて講話等をしていただき、身近な方からキャリアに関する話を聞くということが実現できております。

来年度はこれをさらに充実させていきたいと考えております。

次に60ページの13「モジュール学習」ですが、モジュール学習が本市の特色でもあります。生活改善・学力向上事業ということで実施しておりますが、これについても今一度見直しを図り、山陽小野田市らしい取組にできるように進めていきたいと思っております。特に小学校において成果を得ている学校の取り組み方を他校に紹介していきたいですし、中学校においても様々な取組、ICTの活用もしておりますし、竜王中学校は百人一首の和歌を朗唱したりしております。そういったことも含めて、他校にも紹介していきたいと思っております。

61ページの14「情報教育」では、イメージ図を載せておりますが、こういう学びをこれから子どもたちに身に付けさせていくということを、教職員、保護者にも知っておいていただきたいということで図を載せております。この図は各学校にも配布しておりますので、学校だより等に載せて、新しく子どもたちの学びが変わるということをお知らせしている学校もあります。端末を使った学びによって子どもたちの学び方が変わっていくということも、保護者にお伝えしていきたいと考えております。

64ページ20「山口東京理科大学との連携」ですが、理数教育の充実も本市の特色と考えております。小学校低学年から中学校まで、育てたい力「科学はおもしろい」「科学は役に立つ」「科学を創り出す」といった学びができるように、山口東京理科大学や高校等と連携しながら進めていきたいと考えております。

変更点等あったところについてのみ、説明をいたしました。こうした方針を学校、地域、保護者とも共有して、子どもたちに豊かな教育を提供していきたいと考えております。

続きまして、山陽小野田市特別支援教育推進計画について御説明いたします。

山陽小野田市の特別支援学級につきまして、来年度は、新たに厚陽小学校に自閉症・情緒障害学級、小野田小学校に難聴学級、竜王中学校に病弱・虚弱学級が新設されます。また、通級指導教室については、高千帆小学校に教員の配置が決まりました。来年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、小学校が148名、中学校が77名、通級指導教室に通う児童生徒は、小学校90名、中学校40名を予定しています。

特別支援教育を推進するためには、校内コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、地域コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら障害に対する理解や認識を深め一人ひとりのニーズに応じた教育課程の充実が必要となります。

山陽小野田市の推進計画では、1 基本目標、2 めざす方向性、3 具体的な方法を大きな柱として内容を整備し、関係者と共有できるようにしております。令和3年度と内容は変わっておりません。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんか。はい、砂川委員。

○砂川委員

申し訳ありませんが、「クラウド」という言葉について、今一つ分かりにくいのですが、「クラウド」というのはどういう意味ですか。

○長友学校教育課長

はい。「クラウド」というのは、ある一定のところに情報を集中して管理をし、そこに端末を使ってインターネットを介して情報を取りに行ったり、情報を溜めたりというところです。大きな倉庫が一ヶ所にあると考えてもらって、端末を使えばその倉庫に連絡を取って、その倉庫に置いてあ

る資料を取り出したり預けたりすることができる。端末ですので、学校にいてもインターネットを繋げばその倉庫に行くことができますし、家に帰ってもインターネットが繋がってれば家から同じ倉庫に物を取りに行けると、いうイメージです。

○長谷川教育長

今はこの「クラウド」という言葉は色々なところで使われています。これは、インターネット環境が整備されたから出てきた言葉ですよね。今までは、パソコンの中のハードディスクの中に情報を保存して、そこから取り出すということで完結していましたが、今はそれが外にあるということですね。

○長友学校教育課長

基本的にはアカウントとパスワードがありまして、銀行の口座番号とパスワードのようなもので、それさえ覚えていれば違う端末でも使えますし、学校で配られている端末を持ち帰らなくても家にあるパソコンでアカウントとパスワードを打ち込めば、繋がって同じような作業ができます。

○長谷川教育長

よろしいでしょうか。イメージはできましたか。

○砂川委員

はい。なかなか難しいですね。

○長谷川教育長

私から、一点。特別支援教育推進計画については、学校教育推進の指針の一部と捉えて良いと私は思っていますが、そうすると58ページの8に「特別支援教育」という項目がありますので、ここに注釈を入れて「山陽小野田市特別支援教育推進計画」参照としておくと、一体感が出るのではないかと思います。

○長友学校教育課長

分かりました。そのようにさせていただきます。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

過去を見ると、この計画はほとんど活用できていないですね。先生方が知らないです。我々も支援が必要な子を見ているのですが、どこに行ってもどこで聞いてもらえるのかということ、会議等に出ても皆さん知っておられないという印象です。せっかくここまでのものを作っておられるので、しっかりと利用できるものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○長友学校教育課長

はい。一層活用できるようにしてまいります。

○長谷川教育長

学校長止まりになっているかもしれませんね。これを浸透させる工夫をしないといけないですね。

○長友学校教育課長

はい。分かりました。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。特別支援教育推進計画の「めざす方向性」のところに、「幼稚園、小・中学校における幼児児童生徒への支援が効果的に行われるよう、ネットワークづくりを進める」とあって、68ページの「具体的な方法」のところに「早期発見・早期支援体制づくり」とあります。この中で、基本目標の中の「学校・家庭・地域連携共同と家庭教育の充実を図る」として、家庭教育支援チームの動きを大きく取り上げてくださっているんですが、なかなか必要な人に情報が届いていないのではないかと考えています。家庭教育支援チーム員が各小学校に1人というところまでできているので、困り感のある親御さんたちに繋げていけるような場があれば、本市の家庭教育支援チームの別の動きが広がってくるのではないかと考えております。ご検討いただきたいと思います。

○長友学校教育課長

はい。ご指摘のとおり、困り感のある特に幼児の支援というのが難しいと、担当も感じているところですが。就学時健康診断で初めて相談するのではなく、その前、年中くらいから相談ができるようにできないだろうかと思っております。支援チームの活用についても視野に入れながら、幼稚園と小学校の連携を図る中で、困り感のある幼児を支援できるかたちを考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○竹田委員

よろしく願います。

○長谷川教育長

特別支援教育推進計画の中に、付録で良いですが、連携先の電話番号とか連絡先を入れると、より活用できるものになるかもしれません。関係機関の名称を聞いて相談したいと思っても、それがどこにあるのか分からないですよ。すぐに分かるように書いてあると、相談してみようかとなっていくかもしれませんね。ぜひ、願います。

○長友学校教育課長

分かりました。

○砂川委員

はい、よろしいですか。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

今の話ですが、我々は3歳半健診とかでチェックしていますが、市の健康増進課の保健師さんが中心になって、ずっとそういうことはしてきています。ですので、そういうことを言って教育委員会でやると健康増進課がされている事業と重複してしまうんですよ。教育委員会だけではなくて、市全体で連携して、自分達ができることを考えていった方が良いと思います。重なっていることはたくさんあります。

○長谷川教育長

ありがとうございます。それでは、色々ご意見いただきましたが、採決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

それでは採決します。議案第10号「令和4年度学校教育推進の指針について」原案どおり決することに異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。よって議案第10号は可決されました。

議案第11号 山陽小野田市埴生幼稚園の学級編成について

○長谷川教育長

それでは次に、議案第11号「山陽小野田市埴生幼稚園の学級編成について」、事務局お願いします。

○長友学校教育課長

議案第11号について御説明いたします。

来年度の埴生幼稚園の在籍数ですが、年少が5名、年中が5名の予定です。

山陽小野田市立幼稚園管理規則第8条第2項によりますと、同年齢で学級を編制するところですが、少人数では集団づくりを総合的な学びとすることが大変難しく、社会性の発達という面で課題が生じてくると予想されます。こうしたことから、年少・年中の10名で学級を編制し、こういった課題を解消したいと考えております。つきましては、山陽小野田市幼稚園管理規則第8条3項の規定により、異年齢による学級編成の変更の承認をお願い致します。以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

これはすでに今年度実施している状況です。園を訪問して見ていただきましたけど、教育効果をしっかり挙げている状況だと思います。

それでは採決します。議案第11号「山陽小野田市埴生幼稚園の学級編成について」原案どおり決することに異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。よって議案第11号は可決されました。

議案第12号 学校運営協議会の委員の任命について

○長谷川教育長

それでは次に、議案第12号「学校運営協議会の委員の任命について」、事務局お願いします。

○長友学校教育課長

議案第12号について御説明いたします。

本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条、第4条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦のあった者を来年度の学校運営協議会の委員として任命するものです。今年度で2年任期満了のため、来年度は新規の年となりますので、全委員が任命されることとなります。別紙名簿

をご参照ください。任命される者は236名です。

以上、学校運営協議会の委員の任命について御審議のほど、よろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんか。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい、中村委員。

○中村委員

はい。77ページの埴生小中学校の名簿について、津布田ふるさとづくり協議会が4月1日から埴生ふるさとづくり協議会と統合しますが、これは現時点での肩書でということでしょうか。

○長友学校教育課長

はい。3月時点での推薦です。この中には学校の校長や教頭も入っております。人事異動によって変更する場合があります。そうした場合には別途、お諮りいたします。

○中村委員

分かりました。

○長谷川教育長

5、6月頃にこの委員の変更が議案に挙がってくるかと思えます。これは現状のものとしてご理解いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは採決します。議案第12号「学校運営協議会の委員の任命について」原案どおり決することに異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により議案第12号は可決されました。

議案第13号 山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について

○長谷川教育長

それでは次に、議案第13号「山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について」、事務局申し上げます。

○船林社会教育課長

はい。議案第13号「山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について」、ご説明いたします。

「ふるさと文化遺産」は、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産を再発見し、その保護及び活用を図ること、文化的財産の愛護意識の向上を図ること、郷土愛を醸成することを目的に、平成25年度から登録を行っています。これまで「竜王山」、「寝太郎」、「小野田セメントと笠井家」、「高泊開作」、「山陽道」の5つを登録し、今回は「窯のまち」の登録を考えています。お示ししているものは、事前に山陽小野田市文化財審議会に諮り、各委員にご意見をいただき、まとめたものになります。

内容について少し説明させていただきます。

山陽小野田市の窯業は、古墳時代から現在に至る長い歴史の中で形態を変えながら、人々の生活

に深いかわりを持った産業のひとつです。今も小野田地域には窯業の歴史を物語る数多くの遺産や造形作品があり、窯業との深い関わりが分かります。それらを山陽小野田市の歴史とともに紹介するものです。窯業とは、広辞苑によると窯を用い、粘土その他の非金属無機材料などに高温加工する工業で、現在本市がすすめていますガラスについても、窯業のひとつとして総称されます。

序章では山陽小野田市の窯業の歴史をまとめ、2ページに小野田で焼き物が盛んに行われた要因のひとつは陶土に適した小野田の粘土であることを地質図とともに紹介しています。3ページ第1章は、6世紀から7世紀の古墳時代の焼き物「須恵器」を説明しています。小野田の南部地域では、須恵器を焼く窯が十数基確認されており、発掘調査で甕（かめ）などが発見されています。

5ページ第2章は江戸時代以降の歴史で小野田の皿山を紹介しています。小野田の旦と呼ばれる地域で始まった皿山の歴史ですが、明治10年代以降は産業の近代化により小野田の窯業も変革のときを迎え、新たな主力製品として「硫酸瓶」が出てきます。8ページには皿山の変遷を図で紹介しています。

9ページ第3章は近代産業と小野田の窯業で、セメント製造会社の窯の変遷を紹介し、この中で唯一現存している徳利窯が国の重要文化財に指定されています。11ページ日本舎密製造会社（現在の日産化学株式会社）が小野田に進出したことが、硫酸瓶が主力製品となったことに大きく関わっており、後には会社近くに人口が集中し、新しいまちが形成されていきます。12ページ以降では硫酸瓶の製造について、また硫酸瓶の赤色のルーツ、島根県石見（いわみ）焼きとの共通点などを紹介しています。また硫酸瓶は現在のまちづくりにも活かされており、14ページにそれらを紹介しています。15、16ページでは窯のまちマップとして、現在まちの中に残されている窯業関連遺産と、窯業をテーマにしたまちづくりの場所を示し、訪れる方への情報提供として掲載しています。

17ページ第4章はガラスアートのまちづくりです。ガラス文化に対する取組にガラス造形作家の竹内傳治氏の存在が大きく関わっています。本市が現在取り組んでいる現代ガラス展や、19ページにガラス文化の発信拠点であるきららガラス未来館を紹介し、市内の様々な場所でガラス作品が展示され、ガラスアートのまちづくりが身近に感じられる様子を紹介しています。

21ページ第5章は窯業の歴史が溶け込むまち山陽小野田として、まとめを掲載しています。

以上の章立てで、脈々と受け継がれる窯業の歴史を知っていただき、後世に継承していけるよう、山陽小野田市ふるさと文化遺産として登録をするものです。

なお、登録後の活用としましては、令和4年度、歴史民俗資料館で窯業の歴史にまつわる企画展を計画し、また窯業関連の研究をされている山口大学埋蔵文化財資料館助教で山陽小野田市文化財審議会委員でもある田畑先生による講演会を開催、また実際に旦の皿山地域を田畑先生のガイドで散策するイベントを、山陽小野田観光協会と連携して実施する予定としています。様々な機会に情報発信をし、山陽小野田市ふるさと文化遺産の認知度を高められるように努めていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんか。

○末永委員

はい。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

はい。すごく丁寧にまとめられていて、改めて勉強になりましたし、とても面白く読ませていただきました。子どもたちからよく山陽小野田市の歴史や文化財に関する用語を聞くんですね。笠井順八さんのお名前とか、徳利窯とか。子どもたちから聞いて改めて一緒に勉強するというのが数年続いています。子どもたちが学校でどういう風に学んでいるか分かりませんが、これはフリガナも振ってあるし、授業でも使えるくらい丁寧に作ってあるので、いろんな子に読んで欲しいなと思いました。

○船林社会教育課長

はい。ありがとうございます。これは、学校での活用も念頭に置いて作成しています。これまでも冊子にしたものを各学校にお配りしております。今回の「窯のまち」も冊子にして、学校に届けたいと思っております。

○末永委員

子どもたちでも楽しく読めると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○長谷川教育長

これをまとめてくださった職員と文化財審議委員の皆様には感謝申し上げます。せっかくこれだけのものを作られたので、ぜひ活用していただきたいと思います。

それでは採決します。議案第13号「山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について」原案どおり決することにご異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成により議案第13号は可決されました。

議案第14号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

○長谷川教育長

それでは次に、議案第14号「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第14号について、ご説明いたします。

委嘱又は任命される者は82ページに載せております。任期は令和4年3月18日～令和6年3月17日の2年間です。委嘱又は任命の理由につきましては、前委員の任期が令和4年2月26日をもって満了したためでございます。82ページをご覧ください。上段が新しい委員の案です。この中の、2番、4番、5番の方々が新たに委嘱又は任命される方々です。いずれもそれぞれの選出団体の会長の異動によるものでございます。説明は以上です。

○長谷川教育長

はい。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

これはさきほどと同様、現時点でのものであります。校長等の名前もあります。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。その通りです。また、図書館協議会につきましては、来週22日に開催する予定となって

おりますので、申し添えます。

○長谷川教育長

はい。それでは採決します。議案第14号「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり決することにご異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成により議案第14号は可決されました。

報告第2号 第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

○長谷川教育長

それでは次に、報告第2号「第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」、事務局お願いします。

○船林社会教育課長

はい。報告第2号「第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」、ご報告いたします。

資料は83ページです。2月18日に、本年度第2回目の文化財審議会を開催しました。当日は5名の委員に出席をいただきました。

議題は2件です。まず1件目は山陽小野田市ふるさと文化遺産「窯のまち」の登録及び活用についてです。事務局が作成した資料を基にご意見をいただき、また登録後の活用についても提案をいただきました。

2件目は、山陽小野田市ふるさと文化遺産の今後の登録についてです。ふるさと文化遺産に今後登録すべきストーリー性のある地域の財産として、別紙会議録に挙げているものが示されました。

「厚狭毛利家」、「松嶽山の正法寺文書」、「本山地区と本山岬」などです。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただいまの報告についてご意見ご質問等ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

それでは採決します。報告第2号「第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」原案どおり決することにご異議はありませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成により報告第2号は承認されました。

その他

県費負担教職員人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長谷川教育長

これで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。

16時11分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名または記名押印する。

令和4年3月17日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印